

# 1 1 0 号館粉末消火設備点検役務

工事件名	1 1 0 号館粉末消火設備点検役務	縮尺	
種別	表 紙	図面番号	1 / 6
	陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課	作成日	R7.6.3

## 仕 様 書

1	工 事 件 名	110号館粉末消火設備点検役務
2	工 事 場 所	神奈川県横須賀市久比里2-1-1 陸上自衛隊久里浜駐屯地
3	工 期	契約締結日から令和8年3月31日まで
4	工 事 概 要	110号建物に設置してある粉末消火設備の点検。

### 5 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊久里浜駐屯地で実施する「110号館粉末消火設備点検役務」について、必要な事項を規定する。
- (2) 本仕様書及び図面に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書」（以下、共通仕様書）による他、関係諸基準による。
- (3) 本仕様書の記載事項に疑義を生じた場合は、すべて監督官と協議する。
- (4) 本役務実施に際し、本仕様書に明記なき事項についても施工上、当然処置すべき事項は請負業者の負担において実施するものとする。
- (5) 現場の納まり及び取り合わせ等により軽微な変更の必要性が生じた場合は監督官と協議し実施するものとする。
- (6) 請負業者は現場代理人を指名し、関係諸法令に従い本役務の工程管理、品質管理及び施工に従事する者の技術上の指導監督を行うと共に、火災、盗難、その他の災害の防止について十分注意を払う。また、役務現場においては、常に整理整頓を行い、特に危険箇所の点検を行う等の事故防止に努めること。なお、工事災害等は請負業者が自らその責を負う。
- (7) 仮設材料以外の材料はすべて新品とし、JIS規格等の適用品とする。これらの適用品以外の物については、監督官と協議する。
- (8) 役務写真は工事着工前、完成後、役務隠ぺいとなる箇所、材料搬入、主要な役務段階の役務状況、その他監督官の指示により計測等を実施した箇所の写真を撮影すること。また、役務完了後はすみやかに整理し提出する。
- (9) 役務に必要な電気・水道は、原則として請負業者の負担により発電機及び給水タンク等を設置する。
- (10) 発生材は発生材調書を提出するとともに、売払いが可能なものは監督官の指示する場所に集積すること。産業廃棄物は法令に基づき適正に処分すること。また、アスベスト等有害物質の調査が必要な場合は請負業者の責任において実施すること。
- (11) 発生材・資材等の搬入・搬出時は、既存施設に損傷を与えぬよう十分注意して作業を行う。また、万一損傷を与えた場合は請負業者の責において復旧すること。
- (12) 完了検査合格後、作業上の欠陥によるものとみられる不具合等の発生において請負業者はその責を1年間負うものとする。

### 6 特記事項

- (1) 本件を実施するにあたっては、消防法、同施行令、同施行規則（以下「消防法令」という。）、その他関係法令等及び仕様書に基づき実施すること。
- (2) 点検実施期間（基準）は以下のとおり。  
ア 総合点検 令和7年7月又は8月  
イ 機器点検 令和8年1月又は2月
- (3) 粉末消火設備を始動する際、自動開閉装置としてシャッターが起動するため点検の際はその連動試験も行うこと。
- (4) 総合点検については、現在設置されている加圧用ガス（窒素ガス）及び起動用ガス（液化炭酸ガス）を使用し放出試験を実施する。加圧用ガスについては68L型ガス容器5本分、起動用ガスについては1L型ガス容器1本分を用いる。その際、試験に用いる数量分の各該当するガスの充填済みガス容器を事前に準備すること。なお、放出試験終了後、使用済みの加圧用及び起動用ガス容器は事前に準備したガス容器と入れ替えること。
- (5) 放出試験で使用したガス容器は請負者でガス事業者へ返送すること。
- (6) 点検後速やかに点検結果報告書を作成し監督官へ提出すること。なお、点検結果報告書の様式については、「消防法令」等で定められた様式とすること。
- (7) 点検により機器等に、異常や故障等の不具合が判明した場合、異常若しくは故障の原因を突き止め、修繕・是正方法を検討し見積書（様式は随意）を監督官へ提出すること。
- (8) 点検時には、施設使用者等に支障を来さないように注意を払い実施すること。
- (9) 点検に先立ち、点検実施担当者は第3種及び第4種消防設備士（甲・乙どちらでも可）又は第1種及び第2種消防設備点検資格者の免状を監督官に提示すること。

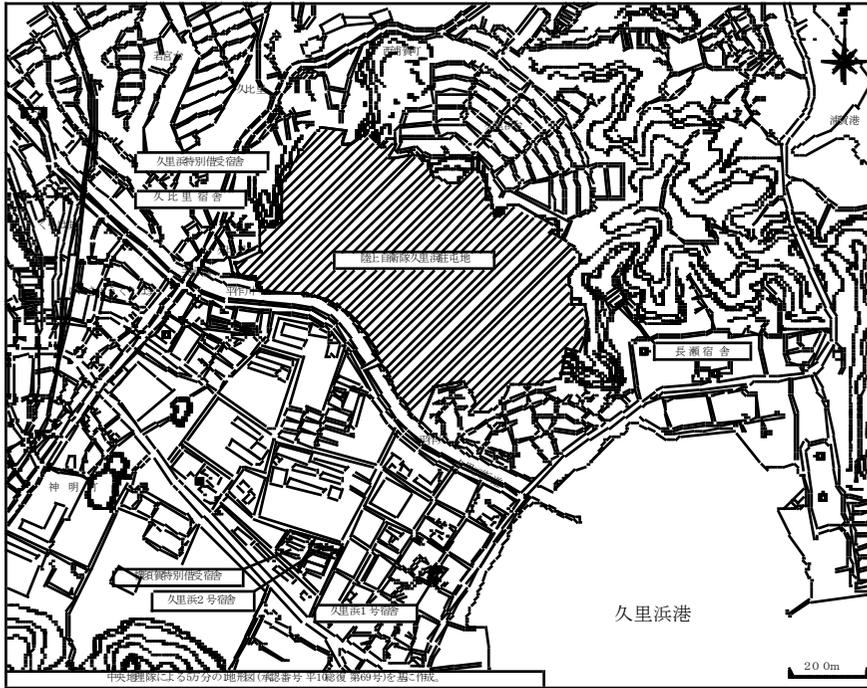
工事件名	110号館粉末消火設備点検役務	縮尺	
種別	仕 様 書	図面番号	2 / 6
	陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課	作成日	R7.6.3

7 対象機器規格等

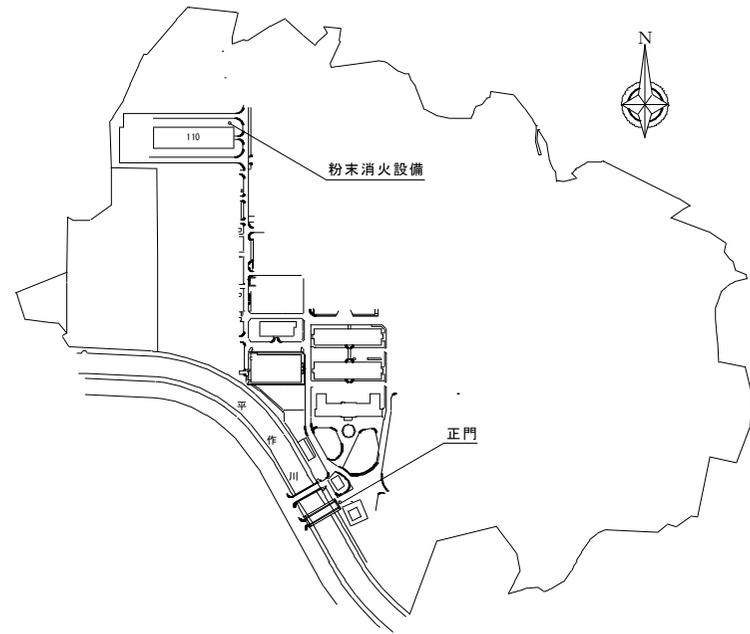
項 目		型式・諸元・内容等		
放 出 方 法		全域放出方式		
起 動 方 式		自動式、手動電気式		
音 響 警 報		音声+サイレン		
放 出 表 示 灯		28灯		
消 火 薬 剤	薬 剤 種 別	粉末ABC		
	貯 蔵 内 容 型 式 容 器 別 数 量	整備場	ガス加圧式固定粉末貯蔵容器 (KDA-2700S型)×2基 粉末消火薬剤2,700kg×2	
			整備室	ガス加圧式固定粉末貯蔵容器 (KDA-300S型)×1基 粉末消火薬剤300kg×1
		消火薬剤貯蔵量		整備場
			整備室	300 kg
	加 圧 用 ス ガ	種 類	窒素ガス	
数 量		238,500m <sup>3</sup>		
ガ ス 容 器 本 数		68L型ボンベ×26 本		
起 動 用 ス	種 類	液化炭酸ガス		
	ガ ス 容 器 本 数	1L型ボンベ×2 本		
	弁 開 放 装 置	電気式×2		
起 動 装 置		操作箱×2		
噴 射 ヘ ッ ド 数		整備場	216 個	
		整備室	8 個	
自 動 開 閉 装 置 数		整備場	20 枚 (シャッターのみ)	
		整備室	1 枚 (シャッターのみ)	
避 難 銘 板 数		22 枚		
消 火 配 管		JIS-G-3452 SGP (配管用炭素鋼管)		
放 出 能 力		区域数	2区域 (整備場区域、整備室区域)	
		放出率	最大	189.3 <sup>3</sup> kg/s
			最小	10.0 <sup>0</sup> kg/s
		放出体積	最大	15,821.4 m <sup>3</sup>
最小	602.4 m <sup>3</sup>			

項 目		型式・諸元・内容等	
電 源	常 用 電 源	単相100V、専用	
	非 常 用 電 源	蓄電池設備 DC24V6.0AH トリクル、専用	
配 線	非 常 電 源 回 路	耐火電線	
	警 報 回 路	耐熱電線	
体 積	整 備 場	15,821.4 m <sup>3</sup>	
	整 備 室	602.4 m <sup>3</sup>	
そ の 他 設 備		換 気 口	: 有
		換 気 装 置	: 有
		排 出 装 置	: 有 (自然排出)

工事件名	110号館粉末消火設備点検役務	縮尺	
種別	仕様書	図面番号	3 / 6
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.6.3

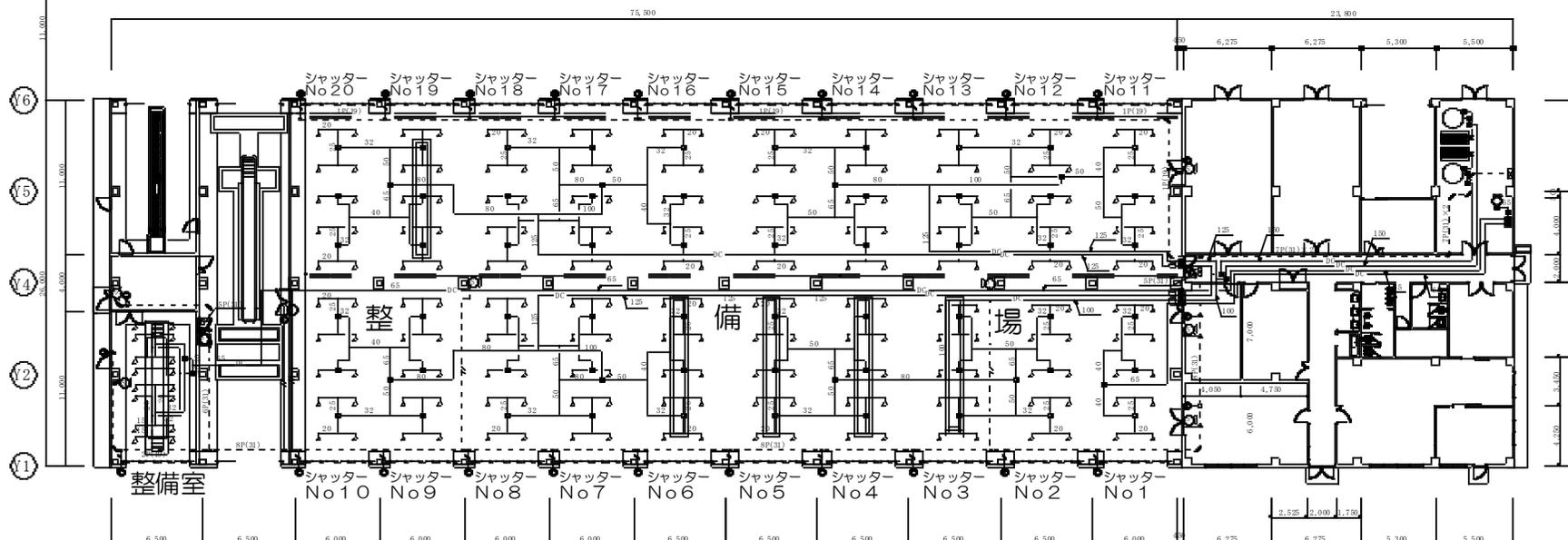


案内図 S = 1 / X



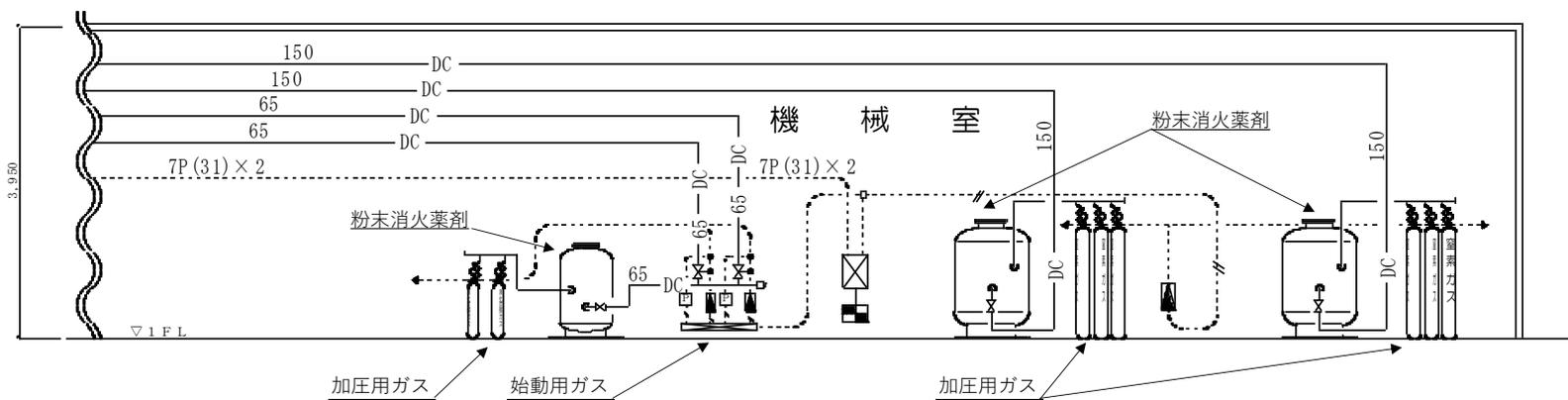
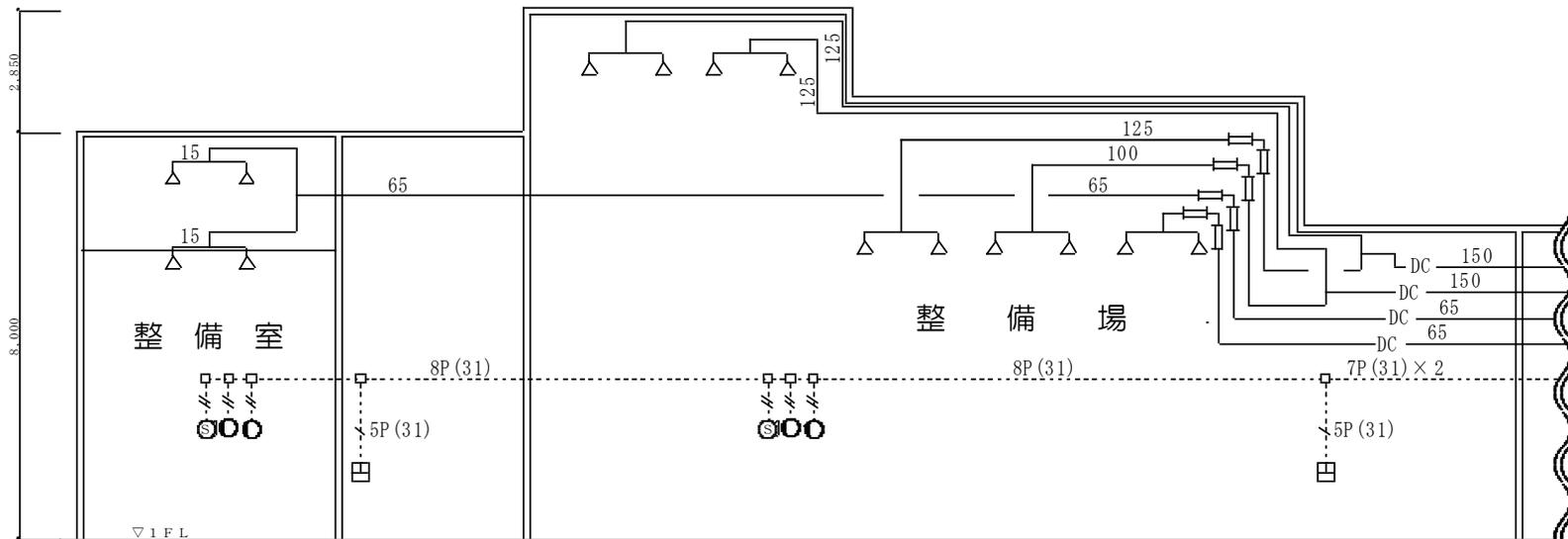
配置図 S = 1 / X

工事件名	110号館粉末消火設備点検役務	縮尺	
種別	案内図・配置図	図面番号	4 / 6
陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課		作成日	R7.6.3



記号	名称	規格等	備考	記号	名称	規格等	備考
	消火薬剤貯槽容器	第3種 ABC粉末			スピーカー	トランペット型	
	加圧用窒素 <sup>※</sup> A容器ユニット	68L×12本			粉末充満表示灯	屋内型 (防滴型)	
	電動式起動装置	CO2 1.0L/0.6kg			噴射ヘッド	15、20A	
	圧力調整器				フレキシブルチューブ		
	選択弁	65A			粉末消火配管	JIS G 3454 STPG Sch40	
	安全弁						
	圧力スイッチ						
	直流電源装置	17AH					
	粉末制御盤	2窓 (音声警報装置内蔵)					
	操作箱	内蔵型 (自手動切替型)					

工事件名	110号館粉末消火設備点検役務	縮尺	5 / 6
種別	平面図	図面番号	
	陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課	作成日	R7.6.3



工事件名	110号館粉末消火設備点検役務	縮尺	
種別	系統図	図面番号	6 / 6
	陸上自衛隊システム通信・サイバー学校総務部管理課	作成日	R7.6.3